

環境首都札幌推進協議会

第4回会議

議 事 録

日 時 : 平成22年3月17日(水)午前10時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 2階 西会議室

1. 開 会

事務局（宮佐） おはようございます。

それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまより環境首都札幌推進協議会第4回会議を始めさせていただきます。

本日は、年度末の大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の欠席でございますけれども、井下委員、大野委員、鈴木委員から欠席されるという連絡をいただいております。

続きまして、配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1が菊池委員からの資料、資料2が照井委員からの資料、資料3が宮本（奏）委員からの資料、資料4が新ごみルール後のごみ量の推移等についてという資料です。そして、最後に資料5が、平成22年度、来年度の活動予定等について、追加で、白いペーパーのエコナビでCO₂減と、ホチキスどめのクリーンな排気ガスという資料です。

よろしいでしょうか。

本日の予定でございますけれども、お手元の会議次第にありますとおり、三つの議題を用意させていただいております。最後に、その他といたしまして、環境プラザ事業検討部会の設置状況につきまして、事務局より説明させていただきたいと考えております。

それでは、早速でございますけれども、この後の議事進行につきまして、小林会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

小林会長 おはようございます。

寒い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、早速、きょうの議題に入りたいと思います。

第2回会議から実施しております委員の皆様の取り組み発表ですが、今回の3回目は、菊池委員、照井委員、宮本（奏）委員の3人からご発表いただきたいと予定しております。

皆さん既にご承知と思いますが、この会議の役割の一つとして、市民、事業者がみずからの環境に関する活動を効果的に行うための方策について協議するというふうに文言で書かれております。本日は、3人の方々に、現在取り組んでおられる活動内容をそれぞれ紹介させていただいて、その活動に当たって工夫なされた点や、いろいろご苦労された点、今後の活動予定とか将来の展望を発表させていただきたいと思っております。お聞きになって、これはいいなと思った取り組みについては、ご自身の活動に合うような形に変形させながらも取り組んでいただければと思います。そして、いろいろ取り組みの輪がどんどん広がっていくということが、この会議の目的でもありますし、札幌市が市民全体で取り組んでいこうとしている点でもあります。ご自分たちがいろいろ工夫をなさって、困っている点とか、どんな障害があったか、それをどうやって乗り越えたかというご経験などもご紹介

介いただけたらと思います。

本日は、12時までの会議を予定しておりますので、委員お1人につき質疑応答、意見交換も含めて20分程度を予定しております。いろいろな視点から活発なご質問やご意見をいただければと思っております。

早速ですが、まず、菊池委員からお願いいたします。

菊池委員 今、ご紹介いただきました菊池でございます。

商店街連合会の理事長をさせていただいておりますけれども、商店街というのは、まとまっているようで、余りまとまりのない組織でございます。これから発表させていただきますことは、はっきり言って大したことはしておりません。ただ、小さな気づきで、どちらかの選択をしたら少しはエコにつながるのではないかとということを念頭に置いて活動していきましようというところから始めています。その中で、きょう発表させていただきますことは、一応、形になったことでございますけれども、そのほかにも企画倒れのことがいっぱいございます。時間がありましたら、そこら辺も発表させていただきたいと思いますが、しばらくおつき合ください。

商店街連合会として取り組むことは、連合会は46の組合がありまして、2,400の組合員がおります。一気に何かをやるということは非常に難しい中で、きょうも私の後に発表が控えておりますハイヤー協会とともに、一昨年8月にさっぽろエコメンバーという制度ができて、これは環境サミットの後にできたシステムで、我々としては環境サミットの前に大騒ぎするよりも後から地についた長い活動をするということで、札幌市の取り組みは評価していたところですが、その中で商工会議所、ハイヤー協会、トラック協会とともに、推進していきましようということで、市長会議室で調印式をして、大々的に報道もされたものでございます。

その中で、これはばらばらと進めているのですが、その中でも豊平商店街という豊平橋を渡ってすぐのところの商店街ですが、ここは69の組合員中39が登録しております。これでも、登録の比率としては商店街の中では高い方でございます。69店あるから69店全部一遍にやりましようというわけにはなかなかいきません。その中でも39店がここに書かれているようなことを中心にエコメンバーに登録してございます。

これは、項目が15ぐらいございまして、その中で1個でもあれば星が一つつくのですが、どちらかといいますと、こういう項目を見て意識づけさせられることが非常に重要だと思っております、星の数には余りこだわっておりません。3年に1回更新ということなので、一つのところは二つをとれるようにしましようという程度のことで、無理のない推進をしております。

あとは、「まちの灯り」事業というのは、3年目を迎えましたが、アイスクャンドル事業です。ただ、その中でも一般的なろうそくというのは鉱物油を使ったろうそくが多々ございますが、植物油を使ったろうそくで、これは小樽の業者から買っているのですが、環境に配慮したような形で燃えかすも土にかえるようなものを使ってやっております。この

事業自体がエコという話ではないのですけれども、そういうことをやるときにも少しは気を使ってやっているということでございます。

ちょっと古くなりますけれども、まちづくりフォーラムを毎年やっているのですけれども、平成19年は環境をテーマにしてやっております。そのときに、環境省の国民生活対策室というところに、今はチャレンジ25になりましたけれども、その前の段階のチームマイナス6%の方をメインスピーカーにお招きしまして、札幌市環境局の方、それから環境NGOの方と書いてありますが、ezorockの草野さんです。それから、地域NPOの方というのは、うちの商店街の中で発寒北商店街というところがありまして、そこはNPO法人ハツキタというものを持っておりまして、いろいろな活動をしておりますけれども、その方と環境財団の方をパネリストに迎えて環境問題に対する取り組みを題材にして行いました。

その中で、当然ですけれども、環境省の方のお話ですので、100年後にはすごく努力しても平均気温は1度以上上がるというお話を伺って、皆さん平均気温が上がってどのようなことが起きるかということを再認識したところです。暖くなるのではなくて、異常気象の嵐になってくるということを実感したところでございます。

それから、ロードヒーティングを極力減らしましょうということでやっていらっしゃいます砂まき運動も、うちの46の商店街のうち43が協力してやっております。すごいことではないのですけれども、こういうことも札幌市と協働しながらやっていっております。

引き続きまして、会員商店街における取り組みでございます。

札幌商店街というモエレ公園、さとらんどにつながる通りにある商店街ですけれども、そこでは段ボールを利用したコンポストを購入し配るということで、生ごみの再利用をするという事業をしております。

あとは、廃油回収は区役所で結構やられているのですが、これを持っていくのが大変だという住民の声が聞かれております。その中で、発寒北商店街、発寒商店街、石山商店街などは、商店街で回収して、それを自治体へ持ち込むという作業をしております。

さらに、その下に書いてありますけれども、先ほど植物油を使っていますと言った「まちの灯り」事業に対して、発寒商店街と発寒北商店街では、それだけではなくて、この回収した廃油から子どもたちにろうそくをつくってもらおうということで、それをまた利用した形で「まちの灯り」事業を展開しております。

出ている写真は、発寒商店街です。発寒北商店街は、写真が見つからなかったのですけれども、去年、新聞でもいろいろ取り上げられて話題になっておりますアトム通貨をやった商店街です。そのスタートの日に、勝手に830で発寒の日と名づけまして、8月30日にイベントをしてスタートしてございましたが、その中でも廃油を使ったろうそくづくりをやってございました。さらに、実際にBDFで動いているトラックをディスプレイしておりまして、エンジンをかけてみんなで排煙のにおいをかぐという事業もしてございました。微妙にエビのてんぷらくさいようなにおいが、そういう先入観もあるのですけれども、普

通のディーゼルとはにおいが違うような感じがするという事です。

アトム通貨も、利用の方法は、飲食店でマイはしを持ってくると10馬力もらえるという形で、エコ活動のようなものにも使われておりますけれども、あくまでも地域通貨で地域に対する貢献がアトム通貨になって返ってくるという事業をしております。

次は、今まではごみ箱一つでがっとなら集めて収集してもらっていた中で、イベントのときも分別収集しましょうということを商店街単位でやられているところはたくさんあるのですけれども、その中で特徴的なところを二つご紹介させていただきます。

美園商店街は夏祭りをやるのですけれども、大体2,000人から3,000人ぐらいの人が来るイベントです。その中で、札幌市などと連携してごみの対策パネル展などを実施した上で分別作業とか廃油回収に参加していただいた方には、ここではかき氷券となっておりますけれども、そういう形でインセンティブを差し上げることによってイベントとの相乗効果を出している事例です。

中の島商店街振興会は、ここもezrockさんですけれども、比較的早い段階からごみの分別をイベントのときにやっているところがございます。

北24条商店街という北区役所のところにある商店街ですけれども、ここら辺は、商店街関係に詳しい方はよくご存じかと思うのですけれども、スローライフという形で料飲組合の方と地産地消などを進めているところですが、そのほかに24エコ・フェスタも実施されております。エコバッグ事業を中心にしてスタンプラリーをやられたり、パネル展をやられたり、絵画、ポスター制作をしていただいたりということをしてあります。そういう形で、商店街及び住民の方々にエコの意識を根づけるということをイベントとして行っております。

これは、大通地区まちづくり協議会という組織がありました。実を言うと、昨年8月に札幌大通まちづくり株式会社と法人化されましたので今はないのですけれども、この当時は大通地区まちづくり協議会という形で行っていました。その中で、これも平成19年度のことですけれども、サミットの前にはいろいろなことが行われまして、その中で環境省マターは比較的失敗したのですけれども、これは経済産業省マターだったのです。これは、全国数カ所でエコ事業の勉強会を行いまして、最終的には東京で事例発表会のような形で行うという中の札幌会場編をやりました。

これは、自分たちの街区の資産の棚卸をしたり、どうやったらまちの中で環境に配慮できるのかということをやったことを二つのグループに分かれて行いました。これは、計画する会社がありまして、そのほかにコーディネーターの方も東京の方で、俗に言うプロのコーディネーターを入れまして、議論の進め方や流れなどを我々も勉強させていただいた中で、実際にやったときですけれども、午前から始まって午後までやって、間に昼食を挟むということで、その昼食において、極力、ごみを少なくしましょうということで、45リットルのごみ袋の半分ぐらいしかごみを出さないようなイベントにしました。

結局、すべて捨てないものにして、捨てるものは漬物を入れていたパックと握り飯をな

るべく大きく一つの包装にしてもらってごみが出ないようにしてみんなで食べたということで、ここで使ったコップ、皿、お絞りは今でも札幌大通まちづくり株式会社に保管されておりまして、会議のときには今でも使っております。ですから、今でも、ペットボトルのお茶ではなくて、冷蔵庫で冷やして自分でつくる麦茶とか、極力、ごみが出ないような会議を心がけております。それも、こういう会議を1回したことによりまして、このようにやればごみが出ないのだということがわかったというのが実例でございます。

これも大通まちづくり協議会ですけれども、去年、おとしと打ち水をやりました。これは、本州では打ち水は非常にはやっていますが、北海道でやって本当に効果があるのかということもございましたが、これは環境財団と一緒にやってやりまして、路面では4度ぐらい下がりますし、路面から1メートルの高さでも2度ぐらいは下がります。ただ、よほど暑いときにやらないと効果が実感できないのが難点です。初年度の3日企画して2日は1日じゅう雨が降ったのです。雨が降ったらできません。

また、これは上水をまいたら何も意味がないです。ですから、札幌市のご協力をいただきまして、高度処理水という下水処理水を殺菌しただけの水でございます。飲料には適さないのですけれども、まく水としては別に問題ないだろうということです。一応、実験もしまして、塩素がきついという話を伺っていたので、においの問題と、まいたときに白い模様ができるのではないかと心配していましたが、そういうことは一切ないことが確認されましたので、これでやっております。

これは、僕らみたいなむさいおっさんがまいても余り絵にならないので、何とか浴衣のお姉さま方にまいてほしいということで、近隣の商店の従業員の方々にも手伝っていただいてやりました。2年越しで、着物の販売店の組合がありまして、そことタイアップしたいと思っているのですが、なかなか日程的に合わなくてできない。ゆかた祭りをやっていらっしゃるので、あわせてやりたいと思っているのですけれども、日程が合わなくて実現されておりません。ことしもやろうと思っておりますけれども、これも事業仕分けでだんだん厳しくなってきたので、お金の出どころちょっと考えないと、これはただではできないというところで考えております。

あとは、急に南区に行きました。南区にはこのほかに、商店街がやっているわけではなくて、直接エコというわけではないのですけれども、環境を保全しようということで、シーニックバイウェイというものがあります。これはアメリカの概念で、道を観光資源にしましょうということです。190万人もいる政令市札幌の中で、南区から中央区を通過して西区へ行くあたりの道というのは、道自体が観光資源になるのではないのかというようなところで、そういうエリアの中で行われたエコシールラリーでございます。

これも、19年、20年ということで、ほとんどがサミットへ向かってやられた事業ばかりで大変申しわけないのでございますけれども、実はこれも2年で終わってしまっております。

これは、エコバッグとスタンプ帳を200円で売るところから始まっております。これは、僕は売るのは賛成だと言いました。ただであげるのはいくらもよくないというのは、

エコバッグ自体をそんなにつくっても使われなければどうしようもないだろうということ、意思を持って買ってもらった人に使ってもらうというのがいいのではないかとということでございます。南区は、ご存じのように、豊平川に沿っていろいろエリアがございますけれども、10のエリアがあるそうです。その中で七つの参加店でお買い物をしていただくと、抽選会に参加できるということでやられたイベントです。

実は、うちの商店街連合会に加盟している南区の商店街は三つなのです。つまり、10のエリアなんかはないのです。商店街組織には入っていない商店の方々も連合町内会を切り口に参加していただくことで、南区全体を南区の方々に知っていただく、非常に環境のいい南区を自分たちで資源を再確認しようということもあわせて、この事業は行われたようでございます。

ここで終わるのですけれども、先ほどから何回か出てきておりますように、サミットの関係のときには、いろいろなことがございまして、サミットの前の前の年に全国商店街振興組合連合会という僕らの一番上部団体から、北海道は、現在、ほかのところ比べてCO₂をたくさん出している。暖房の関係でしようがないのですけれども、CO₂削減についてチームマイナス6%と組んで何か取り組みをなさйтеということでもやりました。つまり、北海道がクール・ビズではなくてウォーム・ビズをやれということだったのです。これは、クール・ビズと違ひまして、ウォーム・ビズは結構やるのがつらいのです。クール・ビズは喜んでネクタイを外しますけれども、ウォーム・ビズはなかなか難しいです。やってみましたけれども、取り組みがなかなか成功しない。

きょうは、ここに載せられなかったのですけれども、平成19年、20年あたりで商工会議所のチーム商工会議所というポスターがあって、ここの下に温度計がついているものが企業で3,000円払うと登録できたものがあったのですけれども、あれの原型をつくったのは実は我々です。チームマイナス6%と商店街でつくりました。

私は、それを使って実際にウォーム・ビズをやった店は10件ぐらいでした。2,400店にお声がけしてもそのぐらいしかできないということで、私は、責任をとりまして、実際に自分の店でやりました。

体感温度を上げて、普通の温度は下げるということで、20度から21度ぐらいの店内の温度です。これは、はっきり言って従業員は寒いと言います。なので、それをどうしたら避けられるかといったら、湿度を上げるしかないだろうということ。ところが、ここで加湿器で湿度を上げたら何の意味もない、電気を使うということはエコでも何でもないだろうということ、植栽で上げることにしました。つまり、緑を店内にたくさん置いて、光合成の問題でいい影響もあるということもありますし、葉っぱから水が蒸発していくということで湿度を上げるということで、実際に21度でも社長、ズボンをはいていいですかと言われましたけれども、その程度ぐらいまで我慢できるところまではいきましたけれども、ただ植栽が異様に高いのと日が当たらないとすぐに枯れてしまう、冬場にやるのは非常に困難であることがわかりました。一冬で湿度を上げれば耐えられるのはわかった

のですけれども、エコに湿度を上げる方法を考えなければならないと思っております。

クール・ビズもやったのですけれども、チームマイナス6%というのは、法人で登録するのは大変なのですが、個人は簡単に登録できるのです。紙を商店街で配って、その場で私はこれをやると書いてもらって、それをチームマイナス6%に登録するという作業をお店側でやりました。そのかわり、やった人に抽選ですけれども、日ハムの環境デーの試合のチケットをプレゼントするという事業をやりました。しかし、これも抽選するまでもないぐらいしか集まらなくてべたづけになってしまいました。

このようなことを企画はするのですけれども、うまくいかないということが続きました。

ですから、そんなにすごいことはできていないのですけれども、チャレンジだけはしていこうとしております。

商店街というのは、まとまっているようで全然まとまっていない組織で、えいやとはなかなかできない組織ですけれども、だからこそ、変な話、2者選択があったときには、判断基準の中に環境という、もうかるかもうからないかだけでなく、お客様が喜ぶか喜ばないかと同じぐらい環境ということも選択の切り口にしてやっていきたいと思いますということをやっております。ですので、小さなことからということで行っております。

以上でございます。

小林会長 すばらしいご活動のご発表をいただき、ありがとうございました。

札幌市役所としてできることは実に限られています。ここにも全市のあちこちのお店がいろいろな活動をしてくださっていることを聞かせていただいて、大変ありがとうございました。

どなたかご質問はございませんでしょうか。

どうぞ。

新保委員 ありがとうございます。

今までのチャレンジの取り組みをされて、商店街にメリットのフィードバックとかビジネスとして活性化されたとかもうかったという効果はいかがでしたか。

菊池委員 環境活動で直接的にもうかることはないと思います。それだけで考えたら、経費がかかりますので、マイナスの方が大きいと思います。ただ、我々は商店である以前に一市民でもありますので、そういうことは積極的にやっていかないと、今度は排除されるのではないかという危機感はあるのです。

昔は、我々は会社一つ一つが非常に小さな組織で、社長の一声ですぐ変わるということで、我々は何でもすぐに時代に対応できるのだと言いましたけれども、今申しましたように、例えば電球の器具をエコ器具に変えるだけでお金がかかるわけです。なので、逆に我々は動きがそういうものに対応しづらくなってきています。逆に、大手の方が一夜にしてできます。駅前の大型店が、あっと気がいたら全部蛍光灯の電球になっていたということになるわけです。うちは、それはできないです。

そういうことを考えると、どちらが環境に配慮している企業かと言われたら、本来、我々

が一番気をつけなければならないところのはずなのに、それができないということが現実として起きてきております。そういうものを避けるためには、本当に我々ができること一個一個を積み重ねていかないと、僕らは一夜にしてはできないのです。

ですから、格好よく言うと環境に配慮していると言いますが、結構びくびくしながら、市民として認めていただきながら、地域に根差して活動していきましょうということだと思っております。

小林会長 どなたか質問はないでしょうか。

どうぞ。

宮本（尚）委員 基本的なこと申しわけないのですが、今、札幌に商店街は幾つあって、どのくらいの加盟店があるのですか。

まず、商店街を教えてください。

菊池委員 今、札幌市全体には103の商店街があるとされておりまして、ただ、これは結構減っていております。ちょうど1年前ですと、108とされておりまして、それが今103です。実は、うちの加盟している商店街も、今、3個解散するという話があるので、間もなく100を割ってしまうと思います。

全部で何件あるかは、ちょっとうちの組織ではないのでわからないのですが、うちはそのうちの46が組合員です。約2,500の組合員店があります。

ただ、商店街と言いましても、法人格を持っている商店街と任意会、つまり町内会の延長線のような商店街がございまして、札幌市の中には商店街が法人化するとき一般的にするのは振興組合という組織をとるのですが、これは今、36しかないです。うち、46のうち、10は違う任意会というところを組合のメンバーとして迎えております。

そのほかに、協同組合であるところもあって、法人格を持っていらっしゃるところもあるのですが、この名前を見ていただければわかりますように、振興組合連合会ということで、振興組合というのは昭和38年にできた法律で、伊勢湾台風の後、商店街を復興するために制度融資がうまくいくようにつくった組織がもともとでございます。

宮本（尚）委員 この組合連合会で会議などをされていると思いますが、そのときに全体の共通目標みたいなものを毎年決めていらっしゃるのかということと、その中でこれは菊池委員個人のご意見でもいいのですが、札幌らしさの議論はありますか。

菊池委員 スローガンのようなものは決めておりません。ただ、毎年の通常総会の際の議案書で、当然ですが、事業計画と予算が出ますが、その鏡の部分にこういうことをしたいというようなことを毎年重要なところは書いております。例えば、組織率のアップであるとか、それこそ今、商店街振興組合連合会と言いましても、商店の方ではなくて街の方にスタンスがあるのです。つまり、格好よく言えばまちづくり、つまり地域プラットフォームとして商店街が機能していきましょうということを目指しているのです。専らそっちの方が今は目標として掲げられています。そうしないと、私どもは経済原理だけ成り立つかと言われてたら、なかなか成り立たない、地域核としていろいろところで住民が集

える一番フリーな場ということを目指しておりますので、学校とか、公民館とか、児童館とかいろいろありますけれども、児童館に子どもがいないおっさんはなかなか行けないが、商店街はだれが来てもオーケーな共通の場であるというものを目指しているというような活動をしています。だから、そういう形の目標をもっております。

札幌らしさというのは、これはなかなか難しいのです。ネガティブな部分を消す札幌らしさというのは、例えば今言ったようにもともと二酸化炭素を出すということをつぶしていこうというのがあるのですけれども、商店街として札幌らしさを出していこうというのは結構しんどいかなというのがあります。

ちょっとアナウンスさせてもらおうと、例えば杉並区は人口70万人ぐらいいます。そのところで180か70ぐらい商店街があるのです。札幌は190万人で100なのです。ということで、札幌は非常に薄まったまちですので、商店街ということ自体が少ないのです。私鉄がないので駅もないということで、商店街自体を維持していくのが非常に大変なです。

そういうことを念頭に置きまして、まず、あるところの維持と仲間づくり、商店街振興組合といいましても加入脱退は自由ですので、商店街振興組合になるべく入って一緒にまちづくりしてもらいましょうというので、組合員増強というのは何かすごいふうに聞こえますけれども、入っている人たちは大企業の人もあるかもしれないし、いろいろな立場がありますけれども、おのおのの立場でまちに対して投資していきましょう、一緒にやりましょうというのが我々の加入促進ですから、よろしくをお願いします。

小林会長 ごみを出さざるを得ない業種もありますけれども、菊池委員は札幌市民の心に潤いを売っている会社です。キクヤ楽器店の社長が全市の商店街をエコで引っ張ってくださって、大変心強いと思います。どうもありがとうございました。

まだまだお聞きしたいことはありますけれども、次に移らせていただきます。

次は、札幌ハイヤー協会からご出席いただいております照井幸一委員をお願いいたします。

照井委員 札幌ハイヤー協会の照井と申します。

菊池委員の非常に格調の高い環境の取り組みを発表した後なので、何を話したらいいかなと思っております。特に、タクシーは油をたかかないと走れない産業なものですから、公害をまき散らしている業界としては非常に頭が痛かったです。

今、札幌圏のタクシーがどういう状況でどんなことを取り組んでいるか、環境についてもどういうことを考えているかということ、パワーポイントを使ってご説明したいと思います。

資料の字が小さいので、画面を見ながらお願いしたいと思います。

まず、今、タクシー業界というのは非常に疲弊しております。長引く経済不況ということもございまして、利用者の方々がどこを節約するかというと、やはり生活防衛で、通勤にタクシーを使う方はもうほとんどおりません。それから、飲み会も少ないです。そういう部分では、やはり地下鉄、あるいは電車、バスがある時間帯に帰られるということで、

かつての十数年前の薄野のにぎわいというのはもうほとんどなくて、行かれた方はご存じのとおり、二重、三重の駐車場で歩く人の邪魔になっているという社会問題になっているわけですね。

当然のことながら、お客さんに乗っていただければ収入が上がらない産業ですから、お客さんが減っていく、あるいはタクシーの回数が減るということになると、運転手の年収も減っています。したがって、若い世代が入ってこられないというか、年収は札幌で250万円前後なのです。そして、運転手の構成は、78%が60歳、65歳、70歳以上ということでございますので、本当に高齢化社会ということで、年金をもらっているか、とも稼ぎをしている方々でないとなかなか入って来られない産業になります。

それで、業界として景気が悪いから黙ってこのまましていいのか、やはり何かやらなければいけないだろう。そのことによって利用者の利便が損なうことのないように、需要の喚起策とか、交通問題等の解消といった部分をどうやるかということは今取り組んでおります。大きな項目としては、タクシーサービスの充実の向上、運行の効率化、環境対策の推進、先ほど言った若い人が入ってこないということでいけば、産業的には構造的に問題があるということで、運転手の労働条件の改善という大きく三つの柱で進めていこうと思っています。

タクシーサービスの充実向上の部分では、一つは、地域に安心と女性とかお年寄り、子どもがタクシーに乗ったらほっとするという環境をつくっていかねばいけないということで、24時間くまなく走っていますので、一つは子ども110番タクシー、SOS防犯タクシー、地域のパトロールということです。これは、コンビニエンスストアの強盗なども結構あるものですから、その駐車場で、コンビニエンス組合と連携しまして、夜中に休憩することによって、タクシーがとまっているということで抑止力になるということもやっています。それから、車内の防犯カメラ、ドライブレコーダーということで、犯罪協力ということでいろいろやっています。ただ、個人のプライバシーがありますから、その部分は十分配慮して、だれでも見られるシステムにはなっていません。何かあれば、管理者がパスワードを使ってきちんと管理することになっています。

それから、福祉タクシー、介護タクシー、特に毎年、タクシーの日ということで、大体50組100名前後の方々に、1日観光ということで、洞爺湖へ行ったり、小樽へ行ったり、夕張へ行ったりと、気軽に外に出ただけという取り組みを無料で招待しております。

それから、需要の喚起ということからいくと、これだけ人口が減ってきて利用者が減ってきたときに、観光客をいかに取り込むかということで、先般も新聞に載っておりましたけれども、観光案内のできるタクシードライバーを育てよう、認定制度を使おうということです。それは、北海道観光マスター制度とか、札幌シティガイドの資格者などを優先するという部分でメリットをつけた形での観光案内ができるということです。どこへ行ったらおいしいものが食べられるか、どこへ行ったら穴場があるのかという部分を勉強して取

り組んでいきたいと思っています。

特に、最近、苦情処理が結構多いのです。乗られた方はいらっしゃると思いますけれども、どうしても近場の方は、遠慮がちに「乗ってよろしいでしょうか」と。何でお客さんが遠慮して乗らなければならないのか。先ほど言ったように、なかなかお客さんが乗らないということで、1時間、2時間待って650円だと、態度に出るのです。それはやめろと言っているのですけれども、その辺の接客マナーをある程度徹底しなければいけないと思います。ただ、高齢者が多いものですから、がんこじいさんばかりなので、何だ650円かというふうになるのです。ですから、もし、あなた方が足が不自由になってタクシーに乗ろうとしたときに、そういう態度をされたら嫌でしょうということで、改めています。そういう部分も含めて、国際都市札幌、おもてなしの部分も含めてやっていこうと思っております。

それから、環境問題ということでいけば、この部分になると思いますが、今、デジタル方式で、電波もアナログからデジタルに変わってきています。これは、いわゆるGPS、ABMシステムということで、会社のセンターでどの車がどこにいるかということで、顧客から電話が来たら一番近い車が発車できるシステムです。ですから、むだな回送をしないで運行効率を図るということです。

それから、グリーン経営認証取得というのは、国土交通省でやっているものですが、事業所の社長トップ以下、すべての方々が環境に優しい経営をするためにはどういう取り組みをするのかという認証制度を取得して、その取り組みについて認定を受けて進めていくということです。そこまでいかないところについては、低公害車の導入とか、アイドリングストップ、エコドライブということで、昨年10月に、公安委員会の運転試験場を使って、ドライバーを集めて、そこでどういう運転をしたらいわゆるエコなドライブができるのか。ただ、タクシーは、エコな運転をしていると、お客さんによっては急げという人もいるのでなかなか難しいのですが、その辺にいろいろ取り組んでいます。

後ほど言いますが、現在、全国で22万台ほどのタクシーがあります。今、こういった状況ですから、需給バランスが崩れているので、2割減らそうという動きがあります。そうしますと、全国で4万台減らそうということになります。1日300キロ以上走りますから、1リットル当たり5キロとして4万台掛けて365日分の燃料をたかなくて済むということで、今、取り組みをしております。しかし、個々の経営陣としては、自分のところは減らしたくないということもありますので、これは社会的責任ということで、タクシー事業をやっている経営者としてはきちんとやっていこうということで、今、取り組みを進めているところです。

それから、交通安全と事故防止の関係です。これは、札幌駅の南口です。一応、満車と書いてあるのは札幌駅の南口に入ってくるところです。ここに立ってしまして、札幌市内に6,800台あるのですけれども、南口に1日に入れるのは333台に絞っています。実は、ロイヤルホテルの前の通りが二重駐車をやりまして、左折するにも真っすぐ行くに

もマイカーの方々が全然動けないという苦情がありまして、30%まで許可していたのですけれども、5%まで落としました。そして、今のところは流れが非常にスムーズになっていると思います。

これはドライブレコーダーですけれども、これをつけている会社は事故が相当減っています。いわゆるうっかりというか、皆さんも経験があると思うのですけれども、今通った交差点青だったか、赤だったかと忘れていたときがありますね。無意識に運行しているものですから、例えば雨の日とか、自転車が来たりということで、こっちも見なければいけないのかという部分があります。これで、DVDをつくって研修などに活用して、少しでも似たような事故を減らそうということで進めています。

それから、タクシー強盗が20年から続いているのですけれども、ハイヤー協会の敷地の中で、警察の刑事さんが強盗役になって訓練しました。やはり、ここに乘っておりののですが、無防備なのです。おっとりしているというか、一旦降りたふりをしてこっちを開けてしまうのです。ちょっと待ってね、買い物してくるからということで降りて、こっちを開けるのです。後ろには防犯ボードがついているのですけれども、アメリカと違って鉄砲を持っている人は余りいないものですから、結構隙間があるのです。あれも、もう少し工夫をしなければいけないと思っています。

これが運転手の労働条件の関係です。先ほど言ったように、運転手の気分がよくないというのは、少しでも稼ぎたいという部分がどこかにあるものですから、1日20本、30本ぐらいしか走らなくて、650円ばかりとなると、やはり自分の収入に響くということがどうしても出てきます。ただ、それを断っているということは、結局、自分でタクシーに乗るお客さんを減らしているわけですから、まず近場の人や足の不自由な方々がいろいろいらっしゃるので、そういう方々の気持ちになって、近いところほど、「いらっしゃいませ」「ありがとうございます」というにこにこした対応が必要です。それを受けて、それではどうしようかということで、先ほど言ったように、労働条件を改善するためには、やはり多過ぎる車を減らして、台当たりの運収を上げようということで動いています。そうすると、雇用問題が発生しますので、やはり、やめた方の後は補充しないとか、囑託で雇用されている方についてはいつまでが契約ですね、この後は車を減らすのでということをきちんと対応して、生首を飛ばさないといった対応もしていかなければいけないだろうと思っております。

それから、違法行為の撲滅ということでいけば、二重、三重駐車、それからドアを開けて待っているのも基本的に違反です。それから、交差点の中で堂々ととまっているのも違反です。そこで、薄野の商店街中心とJR北口に隠しカメラをつけています。これを見た瞬間に各社にすぐに連絡が行きます。ただ、カメラはぱーっと動くのですけれども、死角に入ってしまったら、カメラの届かないところがあるのです。そこを指導員が回って歩くということです。ただ、グループをつくっているような稼ぎのいい運転手はなかなか捕まらないのです。警察の検挙も駐車違反もなかなか捕まらないです、情報社会ですからね。で

すから、これから指導員の体制、権限ももうちょっと強くしていこうと考えています。

今、運転手の登録制度をやっているのですが、なかなかうまくいっていません。実は、この間、第1号が出たのです。これは、テレビをごらんになった方がいらっしゃると思うのですが、観光タクシーが何かに乗っていて、安くしますからといってメーターを倒したのです。それがたまたま映ったのです。会社名も全部わかったものですから、その運転手は登録証の取り消し第1号となりました。

お客さんにしてみれば安いタクシーはいいのかもしれませんが、お客さんの安全を守るという部分からいくと、コストを下げる、運賃を下げるということは、どうしても安全面に影響してしまうのです。苦小牧の某社長が言っていましたが、消費者が安いものを求めるから、牛肉でなくてもいいというふうになってしまう。そういうことで、適正なコストという部分からいくと、きちんと見ていかなければいけないし、若い人が入ってこられる産業づくり、構造づくりが必要だと思えます。

これは、事業の共同化・協業化の推進ということで、いろいろチケットとかクーポン券があるのですが、これはプレミアがついていないのです。そのままということで、基本的には企業の方々がチケットを使ったり、贈り物に使ったりということをしています。これがチケットです。これがタクシークーポン券ということで、贈答用によく使われています。

それから、これが先ほど言った観光客用のコースをつくった観光ルート別のマップでして、7コースくらいあるのですが、これは2割引きでやっています。これは全社共通でやっていますので、観光タクシーのAコースがやりたいと言っただけであれば、2割引きで運行できますので、ご利用いただければと思います。

次に、ちょっと汚い資料ですが、クリーンな排気ガスということで、ほとんどがLPガスですが、2ページ目の左側の表で、札幌でいくと、上が札幌市内、札幌交通圏、三つ目の合計が、タクシーとしては5,216両、そのうちLPGが4,941両ですから、94%がLPGをたいて走っております。LPガス自体は、ほとんど完全燃焼することになるので、一酸化炭素も少ないですし、NOxについてはディーゼルの数分の1ということで、非常にクリーンな排気ガスと出すということです。ただ、環境税の問題がありまして、今度はLPガスにも1リットル当たり20円から30円かかるということになると、多分、相当きつくなると思っています。

一番最後のページは、それでは低公害車はどれくらい入っているのかということです。これは、札幌交通圏だけですけれども、今のところはプリウスが98台入っています。これにつきましては、LPガスが1リットル七十四、五円です。ガソリンが百二十七、八円です。プリウスは1リットル当たりの走行距離が3倍くらいあるものですから、ちょっとプリウスで実験しようということで入れています。ただ、自家用車と違って、タクシーというのは1日の走行距離が300から400キロくらいですから、それを5年ももたせるということで強度がどうかということで、今、実験をしております。メーカーの方には、

さらに低公害車の車両を導入してほしいというふうにお願いしています。

後ほど、資料を見ていただければと思います。

それから、朝日新聞に「エコなナビでCO 減」というものが出ました。これは、北海道運輸局の事業として、タクシーのデジタル無線の情報をトラックの渋滞情報に提供したという実験をしました。その結果、タクシーがスムーズに走っているところをトラックも通るという格好でやりましたので、30%ぐらい経費の削減になりました。これからデジタル無線がどんどん入ってきますが、東京の方で、集中豪雨で地下に水が入って亡くなった方がいらっしやいました。気象庁の範囲は1キロの点はつかめないらしいのです。ですから、デジタル無線とタクシーのワイパーのスピードによって雨の多さをはかるのですね。このスピードだと相当降っているねという情報を気象庁に提供して、集中豪雨の防止等にも一役買おうかと思っております。

ちょっと雑駁で、環境問題の取り組みとしてはなかなか進んでいないのですけれども、こういった会議の中で参考になるご意見をぜひ活用して進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上であります。(拍手)

小林会長 どうもありがとうございました。

みんなが使わせていただいているハイヤー、タクシーの分野でも随分いろいろな取り組みをなさっておられることを聞かせていただきました。

時間が限られておりますが、どなたかご質問はありませんか。

久保田委員、どうぞ。

久保田委員 せっかくの機会ですので、ちょっと教えていただきたいのです。

私は、真駒内に住んでいまして、真駒内の地下鉄の終電近くになりますと、あそこら辺一帯が全部タクシーの渦になるのです。例えば、アイドリングストップという話も関係するのでしょうけれども、お客さんが乗る場所が1カ所しかないものですから、そこにずっと1直線に並んでいると、一番後ろから渋滞状態でいくので、とてもアイドリングストップをできる状態ではないのです。例えば、二つにするとか、台数を制限するという方法があってもいいのかなと常々思っていたのですけれども、どんなものでしょうか。

照井委員 タクシーの専用乗り場をつくるということであれば、道路を占有しないでいいのですけれども、タクシーベイということになると、道路に切り込みを入れることになって、都市計画上、周りに花壇があるということで美観の問題もあります。それでは、30台分つくるかというのも物理的に無理です。

麻生も含めて真駒内だと地下鉄の付近は、相当苦情が来ているのです。結構パトロールをしているのですけれども、さっきも言ったように、行けば散って、いなくなったら来るという状況が続いておりますので、優良ドライバー制度を検討して、そういうマークのついたタクシー以外はとめないという格好にする。あるいは、ナンバープレートの奇数、偶数でどここの地域についてはきょうは1番とか3番とか5番の車しか入れないというこ

とで半分に減ります。そういった取り組みをやりたいと考えていまして、これは4月以降に、具体的に進めたいと思います。

苦情は、ハイヤー協会の元常務で指導の取り締まりをやっていた親分が連合町内会の副会長をやっていますので、何かありましたら、そこを通じて、具体的な場所などの指導もやっていきたいと思っています。

小林会長 ありがとうございます。

仙台市でしたか、1台ずつ発車・発進するのでなしに、3台ずつ縦列駐車して一度に乗せて発進している都市がありました。タクシー業界ではいろいろな工夫がされていると思います。どうもありがとうございました。

時間がちょっと押していますので、先に行かせていただきます。

照井委員、どうもありがとうございました。

次に、ezorockから来ていただいています宮本（奏）委員、お願いいたします。

宮本（奏）委員 皆さん、こんにちは。

環境NGO ezorockという団体の宮本（奏）と申します。

私の団体は、先ほど菊池委員のお話の中にもありましたが、地域の中でのお祭りについての環境活動であったり、お祭りだけではなく音楽イベント、さまざまな場所での環境活動を行っています。主な目的は、その環境活動を通して人材を育成するところなのです。そういったお祭りでの環境対策に若者のボランティアと一緒に活動することで、その環境の活動が解決していくとともに人材が育っていくということを目的として活動しております。

パワーポイントを見ていく前に、皆さんに私たちの団体がどんな活動や体験をしているか、どういう変化が若者にあるかということを感じてもらいたいと思ひまして、きょうは映像を少し用意しています。時間が限られているので、ところどころではありますが、見ていただきたいと思います。

[DVD上映]

宮本（奏）委員 まず、ここまでです。

最初に説明すればよかったのですが、これはライジングサンロックフェスティバルという北海道で最大のロックイベントの一つです。3日間で約7万人のお客さんが来る中で、私たちはボランティアを約160人集めて、ごみの分別をお客さんに呼びかけて分別を行ってもらう活動をしております。今見ていただいたところは、ボランティアの意見や、活動の風景でした。

もう一つ見ていただきたいのは、別の活動で、私たちは畑で自分たちで作物をつくるという活動をしています。それも見ていただきたいと思ひます。

{ DVD上映 }

宮本(奏)委員 ありがとうございます。

映像はここまでにしたいと思います。パワーポイントに戻ります。

さまざまな環境活動を通して若者が育ち、社会に輩出されて、その若者が社会を変えて、環境を変えていくという団体を目指して活動しております。概要としましては、実はこれとして設立10年を迎えます。今、専従職員は5名いて、それ以外のボランティアスタッフは、先ほど活動していたようなメンバーが40名ほどいます。

一番最初にもお話をしましたが、環境活動を通して若者が成長する瞬間を生み出しております。環境活動というのは、若者の人生にダイレクトに影響していく問題ととらえていまして、その環境問題を改善していくためにイベントの環境対策といったさまざまな活動を展開して、青年層の人材育成をしていく団体です。

例えば、ここに問題を抱えている人、依頼主がいます。うちのイベント、お祭りで何かごみを対策したい、ごみが出てどうしようもないのだよねという方の相談にezorockが応じます。そこで、ezorockの中で話し合いを行って、たくさんいるボランティアと一緒に、どんなことができるか、どんな活動ができるかというアイデアや意見を交わし合います。SNSと書いてあるのは、mixiと聞いたらわかる方もいらっしゃるかもしれませんが、ウェブサイトの中でみんなでやりとりができるコミュニティを持っていて、そこで意見やアイデアを募って、まとめてもう一度、問題を抱えた依頼主に提案します。そして、話がうまくいきますと、その実施まで自分たちで行います。その実施に関しては、ezorockの担当者と話し合いに参加したボランティアでプロジェクトチームをつくって活動を実施していきます。それが、問題の解決につながっていく、それと同時に、人材の育成、一緒に活動したボランティア自身も社会を変えて変わっていったという学びがあるということで人が育っていくという図で展開しております。

ざっとではありましたが、このような活動を通して、今現在、組織の中でどういう人材を育てていけばいいか、そのためのプログラムはどうかという話し合いをしております。

私の説明はここまでにしたいと思います。質問もいただきたいのですが、どんな人材が育っていくといいよね、若者がどういうふうになっていったらいいねという意見などいただけたらうれしいです。

以上です。(拍手)

小林会長 どうもありがとうございます。

次の世代を担う年齢層の人が大変活発に活躍してくださっているezorockの紹介でした。

ご質問はありませんでしょうか。

佐々木委員 人材育成のために非常にいいことだと思っておりますけれども、会員数215

名の中に学生もかなりいると思うのですが、その割合は一般より学生の方が多いですか。

宮本（奏）委員 そうですね。六、七割ぐらいが大学生です。

佐々木委員 その中には、高校生もいろいろ忙しいのだろうけれども、そういう人の加入はないのですか。といいますのは、大学生というのは4年間なり6年間なりたったら就職で札幌市からいなくなるし、次世代に引き継ぐということになれば、やはり高校生ぐらい、できれば中学生ぐらいから会員が欲しいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

宮本（奏）委員 受け入れとしてないわけではなく、もちろん会員になっていただきたいと思っているのですが、私たちとしては、大学を卒業して社会に出ていく人たちが何か活動を通して学んでもらったことを社会で発信していく存在になってほしいという思いがあるので、そういった年代を見て活動しています。

佐々木委員 ありがとうございます。

小林会長 草野さんやその他、最初に設立された世代だけで終わらないで、次から次へ新陳代謝して新しい学生が入ってきているのですね。

宮本（奏）委員 はい。

小林会長 非常にいいことだと思います。

あとはございませんか。

久保田委員 本当に素晴らしい活動だと思います。

私が常々思っているのは、環境問題をイベント扱いしてはいけないと思っているのです。ムーブメント、生活の一部としていかなければいけないのではないかと私は常々思っているのですけれども、そういう若者が育ってくると、取り立てて環境問題というふうにとらえなくてもよくなると思っているのです。その辺はどんなものなのでしょうか。

宮本（奏）委員 まさに、今おっしゃっていただいたとおりだと思っています。例えば、私たちの地域のお祭りで分別をやるということで何を意識しているかということ、そこに来た地域に住んでいる人たちが、自分の家に帰ったときに家庭のごみも、あそこでこういうふうにしたよなと思い出したり、それを家族に話したり、そして実践するというところにつなげられるようなイベントという場を意識しているのです。まさに、そこに繋がなければ本当に意味がないと思っております。

小林会長 ありがとうございます。

井出委員 井出と言います。すし屋をやっております。

この前、e z o r o c kの代表の草野さんと少しお話ししまして、私たちは割りばしを集めるということをやっております、e z o r o c kのライジングサンでも随分割りばしが集まるということで、ことしは私のところも大将と家族みんなでボランティアに参加しようと思っております。

そこで聞きたいのですが、家族会員みたいなものはあるのでしょうか。中学生、高校生なのですけれども、みんなで入ったりできますか。先日、そういうものはこれから考えた

いと思っているのですという話を草野さんから伺ったのですが、どうなったかなと思ったのです。

宮本（奏）委員 私は今、そうなのかと思って聞いていました。ファミリー会員はぜひつくっていきたいです。

井出委員 家族ぐるみで参入してボランティアをするというのはすごくいいことではないかと思うのです。私も、インターネットを使って、こういうことをやっている団体があるということや、定期的に割りばしについても情報発信できる場なので、それをこじは家族で e z o r o c k の若者に交じって頑張りたいと思っています。

よろしくをお願いします。

宮本（奏）委員 こちらこそ、よろしくをお願いします。

小林会長 どうもありがとうございました。

では、3人の方々にご発表いただきまして、どうもありがとうございました。

次の議題に移りたいと思いますが、今、お3人がそれぞれ最初に発表いただきました。菊池委員は、全市のいろいろな商店街がそれぞれの活動の中で広い意味での環境というものに協力してくださっているというすばらしいご発表をいただきました。

それから、照井委員は、タクシー協会のご苦勞をいろいろお話しくささいました。本来、札幌では、公共交通をなるべく利用しようという中で、タクシーというのは準公共交通という位置づけで、年寄りでも障がい者でもだれでも任意に使ってもらえます。さらに、タクシーを使いやすくすることによって自家用車の所有数や都心への流入数を減らそうという扱いも都市では行っていますので、その点からも皆さんにいろいろご理解いただきたいと思っています。

今、e z o r o c k のご発表をいただきましたが、そもそもは将来の環境というのは自分たちのものなのだ、だから自分たちが頑張らなくてはということで、若者の組織としてできました。それから、何かのきっかけがないと若者は集まってこないの、石狩湾新港でやる大変なミュージックフェスティバルがそのきっかけではあったのだけれども、あれに行ってみてごみの分別などに気づいたという人がたくさんいるわけです。ですから、きっかけは音楽であっても、イベントであっても、それが線香花火で終わるのではなくて、気づきというものにつながって行って、継続的に市民の活動といろいろなタイアップできたらいいなと思っています。先ほどの困っている人がいたらニーズを聞いて提案するというのは非常に新しい環境活動の形態だと思います。

きょうは、いろいろな活動をご披露いただいて、どうもありがとうございました。

次の議題に行かせていただきたいと思います。

札幌市の事業について報告をいただくことになっています。

きょうは、新しいごみルールが施行された後、ごみの量がどのように推移しているのかということについて、環境局環境事業部企画課からご報告いただくことになっております。よろしくをお願いします。

事務局（木村） 環境事業部企画課の木村と申します。

きょうは、私の方から、去年の7月からの新ごみルール後のごみ量の推移等についてご説明したいと思います。

まず、お手元の資料の1ページですけれども、1月までのごみ量をこのように表にしております。この中で、燃やせるごみ、あるいは燃やせないごみなどの廃棄ごみ量ですけれども、真ん中にある計というところを見ていただければわかるように、前年の同時期と比べまして、廃棄ごみ量が37%の減となっております。さらに、その下で1人1日当たりで比べていますけれども、1人1日当たり、前年ですと604グラムが今年度は383グラムということで、廃棄ごみ量が減っております。

なお、廃棄ごみ量を細かく見ていきますと、地域清掃ごみというものだけがふえているのですけれども、これは新しくできましたボランティア袋による排出も計算に入れているためにふえております。総体としては、廃棄ごみ量は37%ほど減っております。

次に、この下の欄に行きまして資源物ですけれども、この資源物の合計が6万9,112トンとなっております。こちらの方は逆に去年と比べて132%の増となっております。こちらも1人1日当たりで換算しますと、昨年同時期と比べまして96グラム増の169グラムとなっております。

それと、今言いました廃棄ごみと資源物を足したらどうなるかということ、これを足しても一番下の合計の欄ですけれども、19%ほど減っております。

次に、2ページに移りまして、月別のごみ量についてまとめております。

まず、2の月別ごみ量ですけれども、去年の4月からことしの1月までを掲載しています。これまでのごみ量の推移がわかると思いますけれども、やはり有料化直前の6月は駆け込み排出がテレビ等でも報道されておりましたが、燃やせるごみ、あるいは燃やせないごみの量が非常にふえております。燃やせないごみは特に極端で、6月と7月のところに二重線を入れていますが、明らかに量が違ってきております。それ以降は、一番メインとなる燃やせるごみですけれども、8月以降は大体2万トン前後を推移しているような状況です。このような形になっています。

次に、3番の表ですけれども、20年度の4月、9月と比べたらどうなのだろうかということ。ことしだけ見ると、駆け込み排出の方しかわからないために、去年は特に動きはなかったので、平成20年と21年をそれぞれ比べてみております。まず、上の方は燃やせるごみですけれども、4月から6月は有料化の直前ということで駆け込み排出がありまして、前年度と比べごみ量が大幅にふえています。例えば、燃やせるごみは、6月に150%という形でふえています。また、燃やせないごみに関しましては、これは本当にけたが違いまして、414%の増という形になっております。それ以降、7月、8月、9月はだんだんと落ちつきを見せていますけれども、駆け込み排出については、5月、6月は非常に多かったということが言えると思います。

次に、集団資源の回収量についてまとめております。

集団資源回収につきましては、これは年度ではなくて歴年で集計しております、まだ正確な確定値は出ていないのですけれども、速報値ということでまとめております。平成20年度と比べた場合、総量では若干減っているような形になっています。これは、一つには、集団資源回収のほとんどは新聞紙なのですけれども、この新聞紙の回収量が大幅に減ったことが理由かと思われれます。逆に、雑がみ等で問題になっています段ボールですが、これに関して言いますと、去年の5,600トンぐらいからことしは7,600トンということで、逆にこちらの方は1,972トンということで大幅にふえております。

次に移りまして、3ページです。

ごみにつきましては、スリムシティさっぽろ計画という計画がありまして、これに基づいて施策を進めているのですけれども、その中に数値目標がございまして、その数値目標の達成状況についてそれぞれ四つありますので、表の形にしております。

まず、ごみの減量目標ですけれども、廃棄ごみ量です。今、平成22年度は、これは見込みですけれども、52万1,000トンであろうと推計しております。これは、スリムシティ計画の基準年となります平成16年と比べますと、36.8%の減となっておりまして、最終目標を上回る減量を見込んでいますところ。

もう一つ、今のところなのですけれども、家庭からの1人1日の廃棄ごみ量ですが、これはもともと計画策定当時、ちょうど真ん中にあるのですけれども、平成22年に500グラムにしようというふうに目指していましたが、今現在、見込みでそれを大幅に下回ります430グラムとしております。

次に、リサイクルの目標に行きまして、これも平成22年度の見込みですが、矢印が上に上がっているように30.8%ということで、何とか平成29年の最終目標を上回るリサイクル率を達成できるのではないかといいながら見込んでおります。そして、これは焼却ごみ量なのですけれども、こちらについては22年度は、矢印が逆に下がっていますが、23.3万トンの減ということ。中間目標は、真ん中の四角に平成22年度までに16万トン以上減量とありますが、こちらをはるかに超えまして、最終目標の24万トンに迫る勢いになっております。このような状況もございましたので、既に1月に発表したところなのですけれども、この3月末をもちまして篠路清掃工場の運転休止を決めております。

最後に、埋立地ですけれども、埋め立て処分量の減量についても、平成22年度ですが、大体10万7,000トンであろうというふうに計算しております。こちらですが、平成16年度と比べますと、矢印がぐっと下がっていますけれども、51.6%の減となっておりまして、最終目標の30%以上を大きく上回ることを見込んでいる状況です。

新ごみルール後のごみ量の推移については、以上のような形になっております。

小林会長 どうもありがとうございました。

実態についてのご報告をちょうだいしました。

ご質問がありましたらちょうだいします。

久保田委員 2点ばかり教えていただきたいのですけれども、今のご報告ですと、最終

目標を既にもう十分上回っているということで、最終目標値を更新するご予定があるのかどうか。また、今の燃やせるごみの中で、多分、従来は燃やせるごみの中にプラスチックなども全部入っていたけれども、たまたま分別によってリサイクルができたために燃やせるごみの量が減ったのではないか。要するに、実際に個人や事業として出しているごみの量は減ってはいないけれども、分別でリサイクルの方に行ってしまったからたまたま数値がそうなったと私には見えたのです。実際に出している量を削減目標とされているのかどうかということがもう一つです。

もう一つは、現在出している燃えるごみの大半が生ごみだと思うのです。今後、その生ごみについての削減の取り組みのご予定があるのかどうか、この3点をお伺いしたいのです。

事務局（木村） まず、計画の目標値の改定ですけれども、まず、新年度につきまして、先ほど私は篠路清掃工場の運転休止と申しましたが、それを確実に廃止できるようにということで、そちらの方を取り組む形になっております。今すぐスリムシティ計画の最終目標値を更新するというような予定は特にございません。

それから、次のご質問にありましたもともごみ量があって、分別の結果、廃棄ごみ量が減ったのではないかというお話でしたけれども、一番最初の表にありますとおり、確かに燃やせるごみ、あるいは燃やせないごみ等の廃棄ごみ量も減っていますが、資源物と足しても去年の同時期と比べますと2割ほど減っているのです。そういう意味では、これは新ごみルール後、まだ1年もたっていない状況で、まだ確定的なことは申せないのですが、そもそも何らかの資源物も含めたごみの発生抑制、排出抑制的なものが働いているから、資源物を足しても2割減なのかなという推測はしているところです。まだ確定的なことは言えませんけれども、資源物を足しても減っているような状況にあります。

もう一つは、生ごみのお話でしたけれども、燃やせるごみに占める生ごみの絶対的な量は変わっていませんけれども、占める割合は当然ふえております。これについては、若干、新聞報道等もございましたけれども、また新たに生ごみ減量資源力推進事業を新年度から始めまして、今までもありました生ごみ関係の施策の中に、また新たなシステムを取り組んで、これから打ち出していく予定になっております。いきなり4月から全部の施策をどんと打ち出しはしませんけれども、少しずつ、例えば広報さっぽろを通じてとか、あるいは新聞とか、いろいろな形で打ち出していく予定になっております。

小林会長 ほかはございませんでしょうか。

宮本（尚）委員 今のデータと直接関係はないですが、札幌市の瓶・缶・ペットボトルという収集方法について、他都市ではなかなかないやり方です。それについての質問がうちの会員からよくあるのですが、風力で分別するそのやり方になっているのを見せていただいているのです。家庭に置いておくと、かさの問題もありますし、運搬のときの体積の問題もかなりあるのではないかなんかと思っています。そこら辺の改良というのは、今後、考えていないのかということです。

事務局（木村） 今のご質問は、多分、ペットボトルなどをつぶさないで一緒にまぜて出しているということ、理由につきましては、今お話がありましたとおり、ペットボトルは風で飛ばして、鉄は磁石でくっつけて、アルミ缶は難しい電気の原理を使って飛ばしているようですが、今現在の収集の仕方では、ペットボトルが一種の緩衝材、クッションのような役目を果たしています。そういう意味で、つぶさないで出してくださいという意味もあります。これについて、今すぐに変えようという計画はありませんけれども、その分、体積が大きくなるのも事実ですし、ほかの瓶などとの兼ね合いもありますので、将来的には何らかの検討をしていくと思いますが、今すぐという予定はないです。

小林会長 それぞれの段階でつぶして出す方式もあるし、何通りに分けるかで収集コストが非常に変わるので、札幌市では一緒に出してもらって、機械的、磁力的に分けるということです。今、そういう設備をつけているので、これでいくということです。今の運ぶ容積ということも非常に重要ですので、何年かたった後で別な方法を考えられるかもしれませんが。今は、最後の分けるところとのセットで、そういう方式でやっているようです。

家庭の中でも、幾つに分けるかということで、場所をとりますね。宮本（尚）委員の、つぶしてから出したいというお気持ちはよくわかります。いろいろな都市があります。

あとはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

小林会長 それでは、時間が11時30分を過ぎましたので、先に行かせていただきたいと思います。

今、新しいルールができてから、市民が非常に的確に応じたということで、札幌市民の意識の高さは私も非常に感じます。特に、資源の仕分けということです。発生段階で仕分けをするということに市民が協力してくれています。それから、最終始末には金がかかるのだから、それをみんなで分担するのだということで、有料化ということで、なるべく小さく出ない暮らしに変えようというふうに気づきをして行動につながっています。何カ月かたってもリバウンドしていないということです。これは、私もすばらしいことだと思います。

あと、この統計で入ってこないのは、その間、人口も伸びているでしょうから、人口も入れて1人当たりということでカウントすれば、またちょっと変わるかもしれません。どうもありがとうございました。

いろいろおありと思いますけれども、次に行かせていただきたいと思います。今いろいろいただいたサジェスションやご意見を市の行政の中にも反映していただけるようにしたいと思います。

続きまして、本日の三つ目の議題ですけれども、平成22年度の活動予定等についてに移ります。

この協議会も、昨年3月13日に第1回会議を開いてから1年が経過しました。任期は2年ですので、あと半分残っています。残り1年でどのような活動をしていくか、平成2

2年度の活動計画について事務局で一応の案をつくっていただいていますので、その案のご説明をいただいて、皆さんからご意見をちょうだいしたいと思います。

では、事務局の三上さん、お願いします。

事務局（三上） 環境計画課の三上です。

では、私の方から、平成22年度の活動予定等について、資料5について説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

資料5ですけれども、まず、平成22年度の活動予定等としましては、きょうも実施していただいております委員の取り組みの発表と、札幌市の事業報告を継続しながら、新たな活動を展開していきたいと考えているところです。

委員の取り組み発表につきましては、全員の委員が発表し終わるまで、あと1回程度実施したいと考えております。また、札幌市の事業報告についても、今後も随時実施して皆さんからいろいろご意見等をいただきたいと考えております。その上で、さらにこの資料にありますような案1から3のような取り組みを考えてみたところです。

案1ですが、札幌市の事業モニターとしております。

これは、委員数人を一つのグループとして市の環境に関する事業に参加して見学していただきまして、後日、協議会の会議の場で参加した事業に対して、こういった点がよかったとか、もっとこうしたらよかったというご意見を発表していただき、市の方は、いただいたご意見を踏まえてよりよい事業の実施につなげていくということを考えております。

参加、見学を想定している事業案としまして、さっぽろエコ市民運動、さっぽろキャンドルナイト等、ここに幾つか上げさせていただいております。たくさん書いてありますけれども、こちらの事業全部に参加ということではありませんで、この中から幾つか事業を選んで参加していただくような形を考えているところです。

次に、案2としまして、パンフレット等作成への参加と記載しております。

これは、市で作成する市民啓発用のパンフレットの作成時に、委員の方数人に参加していただきまして、市と協議会の委員との協働でパンフレットを作成するというようなことを想定しております。例えば、札幌市では、エコとくガイドとか、さまざまなパンフレットを作成しておりますが、こういうものをつくるときに、委員の皆さんにも参加していただいて、ご意見をいただきながら作成していきたいと考えております。

次に、案3ですけれども、協議会の活動結果の取りまとめとしております。

これは、今まで皆さんにいろいろと活動内容を発表していただいておりますし、また今、説明しました案1とか案2を実施していったときに、委員の任期が終わる際に何らかの形で取りまとめをしたいと考えております。その取りまとめをする際にも委員の皆さんと一緒に編集の取りまとめ作業をしていきたいと考えております。

案1から3ですけれども、この実際に実施する場合なのですが、大変申しわけないのですが、いずれも謝礼はなしということでご参加いただくような形を想定しております。ま

た、人選につきましては、小林会長と事務局の方に一任させていただきまして、その都度、お声かけをさせていただいて、都合のつく委員の方に参加していただくという形を想定しています。

こうした案に基づきまして、一応の平成22年のスケジュールを組んでみましたが、次の2の平成22年度活動スケジュール(案)となっております。平成22年度は、6月、11月、3月ごろに、このような会議の内容で開催してはどうかと考えているところです。私からの説明は以上です。

小林会長 どうもありがとうございました。

今のご説明は案ですけれども、これは協議会ですので、私どもが独自に決めていいわけですが、原案を事務局におつくりいただきました。皆さんに参画していただきたいという前提に立っていますので、それぞれご意見をちょうだいしたいと思います。

どなたかご意見はございませんか。

それぞれいろいろな活動をしている組織を背景にしておられる方と、個人の方もいらっしゃるかもしれませんが、市民の目線でというか、市民のセンスを取り込んで市民、市総ぐるみの環境活動、それを気張ってやるのではなくて、ごく当たり前になされるようなまちにしていきたいというのが目標です。今、三上さんからの発表のように、手弁当でいうことで、それぞれのお仕事に差し支えない範囲でやっていただくしかありませんが、いかがでしょうか。

曲戸委員 これで問題ないと思います。

小林会長 ありがとうございます。

曲戸委員も、前回お話しいただいたときに、それぞれの家の建築とか住まい方そのものにかかわることですので、皆さん大変関心がありました。それから、今、無暖房住宅なんでものも出てきたり、断熱材をどうするか、結露の問題など解決しなければならない問題をたくさん抱えておられるので、曲戸委員にそういう面で参画いただけたらと思っております。

以前の参加という言葉は、案外、観客市民ということで、ただ見ているだけの市民ですね。そうではなくて、本当にみんなが参画していくということです。額に汗するとか時間を使っていただくことによって、ここに協働という言葉が出てきていますけれども、ともに協力して働き、自分たちのまちをよくしていこうではないか、自分たちのこれからの世代を、社会をちゃんとまともにつくっていこうではないかという動きがこういう環境活動だと思います。今のご提案はいかがでしょうか。皆さんに参画していかねばならないことになります。

久保田委員 一つ質問をしてよろしいでしょうか。

市民啓発用パンフレット等の作成とありますけれども、どのぐらいの量のものをいつごろからいつごろまでにかけてやられるような格好になるのでしょうか。または、協働で参加する際の負担は、どのぐらい行けばいいのかというのはどんなものなのでしょうか。

事務局（宮佐） それにつきましては、私どもでいろいろなパンフを作成しております。実は、今現在、どのパンフをいつごろ改訂するかという計画はまだ立てておりません。それで、新年度入りしましたら、その辺を検討させていただいて、参画していただきたいと思っているのですけれども、案2につきましては、極力、ご負担をかけないように考えようと思っております。

もう一つ、ちょっと言わせていただきますと、例えば案1でいろいろな事業をここに記載させていただいておりますけれども、もし私はこの事業に興味があるからのぞいてみたいというご希望がありましたら、事前に私ども事務局に一報いただければ検討させていただきたいと考えております。

小林会長 今までのエコとくガイドなどのサンプルがあるのですか。ああいうものは外部のプランナーも入りますので、ネーミングとか絵の大きさとか色の意見を出していただきまして、作業そのものをするのではないです。ネーミングは非常に簡単です。主婦の方にたくさん参加していただいて、色がどぎつ過ぎたとか、絵と文字の比率とか、随分ご意見をいただいています。

市のお金で出すのですけれども、無味乾燥とか役所から一方的という印刷物でなしに、皆さんがすぐ捨てるのではなくて、大事に家でも置いておいて何度も見たりしていただけるようなものという趣旨です。パンフレットについてはよろしく願います。

井出委員 この参加、見学を想定している事業に関して、言葉だけだここではわかりにくいので、なるべく参加したいと個人的には思っておりますので、お声かけください。

事務局（三上） ありがとうございます。

宮本（奏）委員 この協議会のそもそもの目的として私が認識していたのは、ここに集まってきている人たちの活動や団体の話を聞いて、そこで、こんな取り組みがさらにできたらいいよね、では、うちの団体と一緒にやりませんかということをごここで生み出していくということも一つあったのかなと認識しています。そのための活動発表会が、今、何回かされているのだろうと思っていたのですが、その部分がもうちょっとあってもいいと思いました。

このモニターとパンフレットに関しては、札幌市の方で出してくるもの、つくるものに対しての意見を言うということだと思っておりますけれども、それとは別に、ここに集まってきている人たちの活動を組み合わせたり、話し合っって何か新しいものを考える、生み出すという作業があってもおもしろいと思いました。いかがですか。

事務局（三上） おっしゃるとおりだと思っております。この協議会の場合は、やはり委員の皆さんそれぞれの活動をもっと広げて、もっと深めていくという場でもありますので、今おっしゃっていただいたような取り組みも必要かと思っております。確かに、今回、活動予定ということで示させていただいたのは、市の事業に対するご意見をいただく部分に重点を置いたような形になっていると思いますので、今、宮本（奏）委員からいただいた意見について、今後、検討を進めていきたいと思っております。

小林会長 自発的、発展的にそういうものができればと思います。言い出された方の負担になり過ぎて仕事ができなくなったりしたらまずいですけれども、そこらのバランスを皆さんで協力しながら考えていきたいと思っております。

あとは、きょうご発言いただいている方から何かご発言はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

小林会長 特になければ、平成22年度の活動予定という事務局でつくっていただいた原案について、今のご意見も踏まえて若干手を入れるかもしれませんが、原案はこの協議会として了承することにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

小林会長 ありがとうございます。

では、いろいろご協力をお願いいたします。

これできょう用意した議題は全部終わったのですけれども、札幌市の環境審議会の会長である太田副会長に一言いただきたいと思えます。

太田副会長 きょう、3人の方に発表いただきまして、いろいろ活発にやっておられるなど感じました。ただし、またいろいろ問題が起きていると思えます。菊池委員からお話があった商店街の問題とか、照井委員からあったタクシーの問題とか、今現在の経済的な問題を背景にしていろいろ問題が起きているなど。そういう状況を踏まえながらも環境に対する取り組みをどのようにやっていくかということ而努力しておられると感じました。そういうことで、皆さんの取り組みを、大変ながらも頑張っておられるということに関心をいたしました。

最後の活動予定で、事業に参加、見学というのはよろしいのですが、私は個人的にリサイクルセンターとか札幌市の廃棄物処理場を見学されてはどうかと思えます。皆さん、既に見ておられるのならいいのですが、まだ見ておられないのであれば、特にごみ問題というのは、環境問題にタッチする上で一番身近に感じられるところですので、実際にどういふところか見学された方がいいのではないかと私は思いました。

小林会長 今のリサイクルセンターは、全部、環境局の所管です。ごみを分別したけれども、後で一緒に燃やしているのではないのか、分別したのが本当にどうなっているのかという疑念を持っておられる方がたくさんいます。実は、札幌市でどんな施設で、最後はどうなっているかということを見ていただくのはすごく大事だと思います。分別した後に三つの油に戻すところまでありますし、いろいろなプラスチックの製品をつくったり何なりたくさん業者があるので、何か選ばないと、全部を一度にござんただけないと思えますけれども、事務局で計画していただいて、このほかにそんなスケジュールを入れていただいてもいいですね。何か考えていただきたいと思えます。

では、これできょうの議題を全部終わりましたので、事務局にお返しいたします。

皆さん、どうもありがとうございました。

3. その他

事務局（佐竹） 最後に1点だけ、事務局の方からご報告させていただきたい事項があります。

私は、環境計画課の佐竹と申します。

座って説明させていただきます。

ご報告事項は1点ですけれども、昨年6月の第2回環境首都札幌推進協議会におきまして、この推進協議会の部会という位置づけで、私どもの方で所管しております札幌市環境プラザの事業検討部会の設置についてご了承を得たところでしたが、その部会設置についての進捗状況をご報告させていただきます。

この部会は、委員の人数は10名程度を考えておきまして、その委員の選考のまず初めに、市民意見を反映させるため、公募で市民委員を2名、市民団体から1名を公募して、広報さっぽろとかホームページなどで1月15日から2月14日まで公募しました。その結果、9名の応募があり、その選考に当たりますには、外部委員からなる選考委員会を設置しまして、中立な立場で委員を選定していただくという形式をとり、選考を行いました。

その選考委員としましては、この協議会委員の中から曲戸委員に入らせていただきまして、そのほか、私どもの方で別に持っている環境教育基本方針推進委員会というものがあるので、そちらの方から北海道教育大学の森田教授と、環境関連の中間支援組織からということで北海道環境財団の内山課長に委員とならせていただきまして、3名の方に選考を行っていただきました。

その結果、市民委員から2名、市民団体から1名の方が選考されたところです。残る委員につきましては、今後、私どもの方で検討して決定し、来年度に部会を立ち上げるという形で進めていきたいと思っております。

そちらの方の設置が決定しましたら、こちらの協議会の中でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご報告は以上です。

事務局（宮佐） よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局（宮佐） それでは、本日は予定しておりました議題は、皆様のおかげで無事終了させていただくことになりました。

4. 閉 会

事務局（宮佐） 本年度最後となりましたけれども、環境首都札幌推進協議会第4回会議を終了させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

また新年度もどうぞよろしく願いいたします。

以 上